

10月9日(月・祝)、にぎわい交流館AUにて特定非営利活動法人NAOのたまご主催の「じゃないコンサートVol. 8」が開催されました。

このコンサートは、通常では入場制限のかかる乳幼児、未就学児、障がいのある人の来場を受け入れ、一般的「じゃない」、慰問や発表会「じゃない」など、たくさんの「じゃない」を実現した本格的なコンサートです。

(詳細は秋田県市民活動情報ネットに掲載していますので、ご覧ください)



●特集●

東北のNPOが描く未来地図 ～これまでのあゆみ・未来へのまなざし～

●NPOトピックス●

大学生が市民活動団体を取材しました！(秋田大学地域連携ゼミ)

●あきたスギッチファンド情報●

秋田豪雨災害緊急支援ファンド・第29回あきたスギッチファンド助成事業 採択団体の紹介

●information●

助成金情報



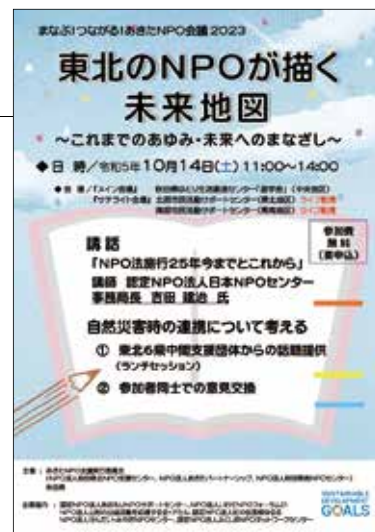
東北の NPO が描く未来地図

～これまでのあゆみ・未来へのまなざし～

まなぶ！ つながる！ あきた NPO 会議 2023

『東北の NPO が描く未来地図 ～これまでのあゆみ・未来へのまなざし～』

10月14日(土)遊学舎で「あきた NPO 会議 2023」を開催しました。1998年にボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動の健全な発展を促進することを目的に特定非営利活動促進法(NPO法)が施行されてから25年目となる今年は、認定NPO法人日本NPOセンター 事務局長の吉田建治氏をお招きして、「NPO法施行25年今までとこれから」と題した講話と、「自然災害時の連携について考える」をテーマに、東北各地の中間支援組織から参加・協力いただき、県内および東北全体のNPO(市民活動団体)の課題やこれからの市民活動について考え、意見交換を行いました。



メイン会場(遊学舎)の様子



サテライト会場の県北・県南のサポートセンターではライブ配信をしました。

講話「NPO法施行25年今までとこれから」

認定 NPO 法人日本 NPO センター 事務局長 吉田 建治 氏

講話では、吉田さんから「NPO法の意義」「25年の市民セクターと社会の変化」「これから」についてお話がありました。NPO法の成立前は法人となるためには主務官庁の考える公益を行う活動でないと許可されず、許可の基準が明確ではなかったことや活動を開始して間もない団体は許可されなかったこと。そのような状況では、アドボカシーなどの政策提言がしづらく、草の根の市民活動を応援するための仕組みとしてNPO法ができたことなどが説明されました。

吉田さんからは、「25年間の社会の変化や行政改革に伴いNPO法人への期待が高まり、官民連携が進んだ。自発性と多様性があり、分野を超えたネットワークができるのがNPOの強み。これらを活かしながら、地域の中で様々なリソースを組み合わせることで連携、協働していくことが求められている」との指摘があり、参加者たちは、NPO法の意義を確認したり、25年間の様々なできごとに思いを巡らせたりしながら話に聞き入りました。



講話の様子

「あきたNPO会議」は、2016年から県内の中間支援組織（NPO法人秋田県北NPO支援センター、NPO法人あきたパートナーシップ、NPO法人秋田県南NPOセンター）が中心となり、市民活動に取り組む団体の学びの場、またNPOや企業、行政などがつながる場として開催。今回で7回目を迎えます。

「自然災害時の連携について考える」

休憩を挟んで昼食を取りながらランチセッションが行われました。最初に、東北各地の中間支援組織から、東日本大震災や近年の台風などの災害時の対応等について発表をしてもらいました。その後、災害時の連携をテーマにしたグループワークを行い、7月の秋田県豪雨災害や東日本大震災時の状況をもとに各地の対応や、どのような連携が必要なのか等について意見交換をしました。各グループからは「情報発信が大切」「つながっていないとできることも見えてこない」「平時からの関係性づくり・つながりがあることで有事の際の連携や協力体制につながる」「東日本大震災の経験や過去の事例を活かす。事例をもとに学んでいくのが大事」などの意見が出されました。



各センターの災害時の取り組みを紹介

～ NPOの多様性と連携について～

最後に総括として吉田さんから、「分野を超えた連携が大事。災害をテーマにした連携は取りやすい。様々なことが起こるため連携しないと対応ができないこともある。一方で、それぞれ自分たちができることを深める必要がある。自分たちは何ができるのか考えること」とのアドバイスがありました。また、今後活動の主力となる若い世代は組織化せずに活動するケースも増えていることや、一見関係がないように思われる里山保全団体の山林整備活動に引きこもりの人が参加したことでコミュニケーションが促進された事例などを挙げ、NPOの多様性と分野を問わずに連携できることを強調しました。



グループで災害時の対応・連携等について意見交換しました。

NPO法施行から25年となり、NPOという言葉もすっかり社会に定着しました。法人格の有無に関わらず、NPOは、フットワークの良さや柔軟性、専門的スキルなどを発揮することで、様々な社会課題に対応してきました。世界情勢や環境の変化など不安定さが増す中で、この先も誰もが安心して暮らせる持続可能な社会のために、NPOの役割や重要性について改めて考える機会になりました。

● 東北の中間支援組織の課題と今後の取り組みについて ●

「あきたNPO会議」の翌日(10月15日)は、藤里町粕毛交流センターにて、東北中間支援組織による意見交換会が行われました。『中間支援組織』とはNPOを支援する存在として、団体の活動や運営に関する相談対応や情報提供、NPOと行政、企業等をつなぐネットワークづくりなど、様々なサポートをしています。今回、東北各地の中間支援組織と課題を共有し、今後の取り組みについて意見交換をしました。各県、様々な課題があり支援先やニーズも変化している中で、中間支援組織もその変化に対応していくことが求められています。これからも東北6県のネットワークを活用しながら、それぞれの地域に合った支援を行うことで市民活動の活性化を目指していきます。



意見交換会では活発な意見が出されました。

大学生が市民活動団体取材しました！(秋田大学地域連携ゼミ)

秋田大学地域連携ゼミでは、地域住民等との協働による実務経験を通して実践力を養うことを目的に、企業・団体等で実習を行っています。当方には、教育文化学部の学生2名が実習に来て、遊学舎(あきた中央市民活動サポートセンター)の役割や市民活動について理解を深めました。そのうえで、それぞれが興味を持った団体取材し、記事を作成しましたので紹介します。

「子どもたちに合わせたステップで支援を」(NPO法人ステップひろば 理事長 渡辺 一郎さん)

「小中学生の居場所を作ってあげたい」という思いから設立されたのが、秋田市大町サンパティオにあるフリースクールのステップひろばです。ここでは、不登校や学校に行きづらい子どもたちが自分のペースで「学ぼう、ふれ合おう、話そう、活動しよう」のステップで活動しています。



10月に行われたぶどう狩りの様子

ステップひろばには、職員のほかに秋田大学の学生や高校生が十数人スタッフとして在籍しており、子どもたちに近い立場から一緒に活動をしています。普段の活動は、対象の子どもたちから予約が入った時に、職員、大学生と共に教室やサンパティオ内でゲームなどその子がやりたいことを行っています。また、季節ごとにみんなが楽しめるイベントも企画し、10月にはぶどう狩りに行きました。「不登校の子どもたちが対象のため、その時の体調や気持ちを受け止め、活動につなげていくことに苦労することもあります。が、学生スタッフのあたたかい気持ちに助けられています」とスタッフの三浦大さんと言います。

ステップひろばの利用者は徐々に増えてきており、活動の幅も広がっています。子どもたちだけではなくスタッフも同時に成長していきたいという展望のもと、より多くの子どもたちの居場所を作ることを目指しています。(取材 西塚朱理)

感想 取材を終えて…

初めての取材で緊張はありましたが、事前に団体の情報を取り入れ、聞きたいことを考えていたためスムーズに取材を進めることが出来ました。書く際、伝えたい内容が多くうまく記事にまとめるのに苦労しました。自分の興味のある分野について実際に活動している方からお話を聞くというのはなかなかないので、とても貴重な体験ができました。



取材を担当した西塚さん(後列中央)

「知ることから始めてください」(性と人権ネットワークESTO 代表 真木 柊鷹さん)

性と人権ネットワークESTOは、1998年に性の在り様に関わらず誰もが存在を尊重されることを願い、人と情報の交流によるネットワークづくりのために発足しました。同性を好きになる人や出生時に決定された性別に違和感がある人、体の性別が非典型的な人等の交流会や、自殺防止・人権啓発を考える講演会などを実施してきました。活動を通じて「男女」に限定されない多様な性を知ること、アンテナが立つきっかけになり、自らが情報を集め・考えることが、最終的にはジェンダー平等の社会に繋がっていきます。

この団体の目指す目標は「県内どこにいてもSOSを受け止めてもらえること」です。特に、自分のセクシュアリティについてカミングアウトしづらい社会、そしてカミングアウトしたときに地元での生活が困難になってしまう差別や偏見、住民票の性別が障害となる社会保障の無さを問題視しています。昨年からはSDGs推進のため、助成金を用いて企業にアンケート調査を実施し、トランスジェンダーなど性別を問わず誰でも安心して働くことのできる雇用環境の整備にも力を入れています。セクシュアリティやジェンダーに関わらず、誰でも生きやすい環境・社会形成を目指して、活動を続けています。(取材 佐藤舞)



取材の様子(写真左:佐藤さん 右:真木さん)

感想 取材を終えて…

「知ることから始めて、無理に理解しようとしなくてください」表面的ではなく、考える大切さを思い出させる真木さんの言葉にハッとしました。関心事項のジェンダーギャップを軸に活動しているESTOの取材協力のもと、貴重なお話を聞くことができ多くの学びがありました。生きづらい社会を痛感しましたが、前向きに私もできることを行動に移していきます。



多様な生き方を尊重する社会を目指して性的少数者や市民らが行進する「秋田プライドマーチ」の様子



あきたスギッチファンド情報



審査会の様子

秋田豪雨災害緊急支援ファンド 採択団体の紹介

(交付決定9月30日/事業期間:10月1日~2024年3月31日)

●7月豪雨災害で被災された方々の相談・見守り・炊き出し等に取り組む団体の活動を支援します。

団体名	事業名
チームニコナカ (にこにこ食堂・なかよし食堂 合同団体) (大館市)	県北地区からの炊き出し等支援活動
ブレ・ノアール・サラザン (秋田市)	秋田市及び近郊の炊き出し等支援活動
いきいきサロン・ラベンダーの会 (秋田市)	炊き出し食べてみんなを元気に! & ADL 高齢者体操で元気になろう!
特定非営利活動法人バニヤンツリー (秋田市)	2023年7月秋田県豪雨災害—炊き出し支援活動—
特定非営利活動法人あきた子どもネット (秋田市)	炊き出し等支援活動

第29回あきたスギッチファンド助成事業 採択団体の紹介

(公開審査会10月27日実施/事業期間:10月28日~2024年8月31日)

●第3回秋田県包括連携協定締結企業によるSDGs応援事業

企業名	ファンド名	助成決定団体名「事業名」
ダイドードリンコ(株)	ダイドードリンコ 秋田豪雨災害支援活動応援ファンド	特定非営利活動法人秋田パドラーズ (秋田市) 「秋田豪雨水害寄り添い支援交流会開催事業」
日本生命保険(相)	日本生命 健康づくりファンド	あきたポールウォーキングクラブ (秋田市) 「ウォーキング用ポールを使ったダンスエクササイズの開発」
明治安田生命保険(相)	明治安田生命保険(相) 秋田支社 災害支援ファンド	向日葵の会 (秋田市) 「地域共助から災害支援を学ぶ」
	明治安田生命保険(相) 秋田支社 こども応援ファンド	秋田おやこ劇場 (秋田市) 「シモシュといっしょに音と出会おう 鑑賞会」
東日本電信電話(株)	NTT 東日本 ICT活用支援ファンド	秋田工業高等専門学校 (秋田市) 「シニア向けスマホ教室」
第一生命保険(株)	第一生命保険(株) 秋田支社 健康増進ファンド	ケイロウくらぶ (大館市) 「介護にならないために!」
損害保険ジャパン(株)	損害保険ジャパン(株) 地域づくり支援ファンド	まちなかトープ (北秋田市) 「小松由佳講演会・写真展【世界の目】から見る自分らしさ」

●冠ファンド

ヨコウン(株)	ヨコウン つながる次世代ファンド	羽後の嫁どり実行委員会 (羽後町) 「伝統行事をみらいに繋いでいくプロジェクト」
		おむすび House (男鹿市) 「男鹿でご縁を結ぶ 『おむすびマーケット』~フリーマルシェ~」

●本ファンド(秋田県内で行われる地域課題の解決や社会に貢献する活動)

10万円コース	つながるアート研究所 (大館市) 「『みんな違ってみんないい!』互いの個性を認めあうアートの輪」
	えがおGOHANだいせん (大仙市) 「不登校児童生徒等へのけん玉教室」
	不登校・登校しぶりを支えるプロジェクト (秋田市) 「みんなで知ろう!不登校の基本の『キ』」



▶ 学生を対象とする次世代リーダーの育成活動助成

大学公認団体やNPOなどの営利を目的としない団体が対象
 ①次世代リーダーの育成・リーダーシップ育成に資する活動
 ②学生(高校生・大学生・大学院生)が主体となって活動する育成プログラム
 ③多様な活動分野・テーマを対象
【助成金額】1件(1団体)あたり上限100万円
【×切】11月30日(木)17時30分受付締切
【問合せ】(公財)電通育英会事務局(HPの応募フォームにある「お問い合わせ」)

▶ 地球環境基金助成金

環境保全に関する幅広い分野が対象。自然保護・保全・復元、脱炭素社会形成・気候変動対策、総合環境教育など
【助成金額】50万円～1,200万円
 ①はじめる助成 ②つづける助成 ③ひろげる助成 ④フロントランナー助成 ⑤プラットフォーム助成 ⑥特別助成 ⑦LOVE BLUE助成
【×切】12月4日(月)13時まで
【問合せ】(独)環境再生保全機構 地球環境基金部地球環境基金課
☎044-520-9505 E-mail: kikin_youbou@erca.go.jp

▶ POSC 社会貢献活動支援のための助成

①パチンコ・パチスロ依存問題の予防と解決に取り組む事業・研究への支援
 ②子どもの健全育成と、質の高い教育を平等に受けられる社会の実現に資する活動への支援
 ③SDGsの目標のうち「貧困をなくそう」と「すべての人に健康と福祉を」の実現に資する活動への支援
【助成金額】1件150万円以内
【×切】12月8日(金)15時申請書データ必着
【問合せ】(一社)パチンコ・パチスロ社会貢献機構(POSC)
☎03-5227-1047 FAX 03-5227-1049

▶ 公益財団法人ライフスポーツ財団

「子どもと親子のスポーツ活動」「地域の子どものスポーツ活

動」の大会、教室等。スポーツや運動を実施する契機となる事業内容が対象

【助成金額】新規団体：1事業20万円まで/継続団体：1事業30万円まで。2つ以上の一般事業助成の場合は1団体あたり、100万円を上限とする。

【×切】12月10日(日)
【問合せ】(公財)ライフスポーツ財団
☎06-6170-9886 FAX 06-6170-9887
 E-mail: info@lsf.or.jp

▶ 生き生きチャレンジ2023 福祉作業所助成事業

障害者の雇用確保や賃金・工賃アップのために売り上げアップを目指す設備投資費などに助成

【助成金額】1事業所につき上限50万円(総額500万円を予定)

【×切】12月12日(火)必着
【問合せ】読売光と愛の事業団・作業所係
☎03-3217-3473 FAX 03-3217-3474
 E-mail: hikari-ai@yomiuri.com

▶ 日社会福祉助成事業

社会福祉関係者等を対象に、社会福祉の向上を目指した研修事業や研究事業に助成

【助成金額】1件(1団体)あたりの上限額50万円(総額2,000万円以内)

【×切】12月15日(金)まで
【問合せ】(公財)日本社会福祉弘済会
☎03-5858-8125
 E-mail: jyosei@nisshasai.jp

▶ エフピコ環境基金

持続可能な社会構築を目的とし、①環境保全活動②環境教育・研究③「食」課題解決・「食」支援に関わる活動が対象

【助成金額】1案件あたり上限200万円/年

【×切】12月20日(水)まで
【問合せ】エフピコ環境基金事務局
 E-mail: fp-kankyokikin@fpco-net.co.jp

県北、県南の市民活動に関するご相談はこちらへ

- 秋田県北部市民活動サポートセンター
大館市馬喰町 48-1 TEL: 0186-49-8553
- 秋田県南部市民活動サポートセンター
横手市神明町 1-9 TEL: 0182-33-7002

秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎 あきた中央市民活動サポートセンター

- 開館時間 (月～土) 9:30～21:30
(日・祝) 9:30～18:00
- 年末年始(12月29日～1月3日)を除いて毎日開館しています。
- 〒010-1403 秋田市上北手荒巻字堺切 24-2
- TEL: 018-829-5801
- FAX: 018-829-5803
- E-mail: yutori@circus.ocn.ne.jp

サポセン★スタッフトーク

10月1日からインボイス制度が始まりました。10月以降の請求書、レシート等の表記にTから始まる登録番号が印字されています。他の団体からは申請に関する問い合わせが多数ありました。何か新しい制度が始まる時は不安が沢山ありますが、まずは制度そのものを知るためにセミナーへの参加など大事かと思えます。来年1月からは電子帳簿保存等が完全義務化(電子取引の場合)されます。自分の団体は…?(田)

